

平成二十年十二月十二日受領  
答弁第三〇四号

内閣衆質一七〇第三〇四号

平成二十年十二月十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出平成二十年度北方領土返還要求行進に対する外務省の関与に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出平成二十年度北方領土返還要求行進に対する外務省の関与に関する再質問  
に対する答弁書

一、二、五から十一まで及び十三について

御指摘の行事の実施に際しては、外務省としては、主催者側との事前の調整を行うとともに、開催当日には、石崎聖子（橋本聖子）外務副大臣が参加し、出発式で挨拶文を読み上げた後に、行進の出発を見送った。また、中曽根弘文外務大臣及び同外務副大臣が御指摘の行事の協力団体である社団法人千島歯舞諸島居住者連盟の理事長ほかと、谷崎泰明欧州局長が御指摘の行事の主催者である北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会の会長ほかとそれぞれ面会したところであり、外務省から職務として御指摘の行進自体に参加した職員はいないが、外務省として必要な協力及び関与を行ったものと考えている。職務以外で御指摘の行進自体に参加した外務省職員の有無については、外務省として承知していない。

内閣府としては、主催者側との事前の調整等を行うとともに、開催当日には、佐藤勉内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）が参加し、出発式で挨拶文を読み上げ、職員が行進に参加したところであり、内閣府として必要な協力及び関与を行ったものと考えている。

## 三及び四について

御指摘の挨拶文は、石崎聖子（橋本聖子）外務副大臣の意向を踏まえて外務省において作成したものである。

## 十二及び十四について

北方領土問題については依然として日露間に意見の相違があるが、これまでに、メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領との間では、北方領土問題の最終的解決に向けた決意を確認しているところである。外務省としては、外国政府との交渉を所掌事務としており、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決して、ロシア連邦との間で平和条約を締結するため、今後ともロシア連邦政府と強い意思をもって交渉していく考えである。